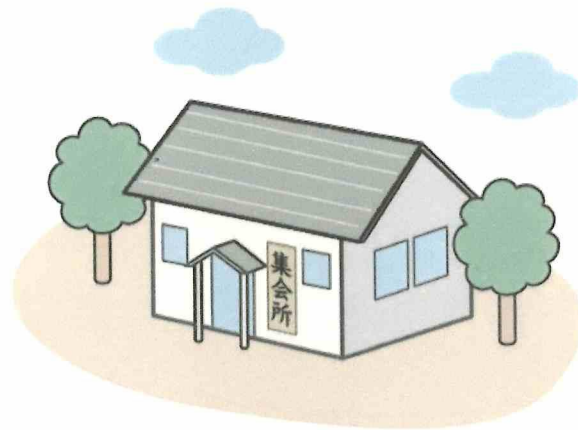


梶原町集落環境整備事業

【令和8年度要望調査のお知らせ】



梶原町の集落におけるコミュニティの醸成と文化の向上を図るため、集会所の整備及び周辺の整備に要する経費の一部について、補助金を交付します。

※本要望調査に基づき次年度予算計上を行いますので予定している場合には忘れずお知らせください。

☑ 補助対象要件等

《申請者》

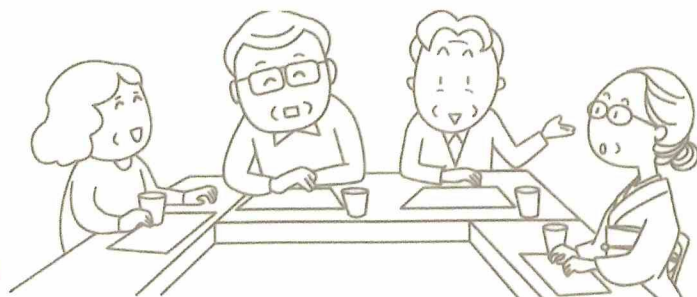
◆部落または組合代表が申請者となります。

《制度内容》

- ①建築物の主要構造部(壁、柱、床、梁、屋根、階段、便所等をいう。)の一種以上について行う過半の修繕、模様替えであること。
- ②補助事業を受けて新・増・改築したもの及び①の大規模修繕を行った建物で同一の構造部に対して16年以上経過していること。

《補助対象事業費・補助率》

- ◆補助対象事業費限度限:500万円
- ◆補助率:60%(事業費の40%は申請者負担)



報告〆切
令和7年11月28日

実施について検討されている方は、下記問い合わせ先までお知らせください。

☎ お問い合わせ先
梶原町役場 総務課 総務政策係
電話:0889-65-1111



梶原町木造住宅等耐震化事業

【令和8年度要望調査のお知らせ】



旧耐震基準となる昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅は大地震による倒壊の危険性が高いことから、耐震改修等の対策実施に要する経費の一部について予算の範囲内で補助金を交付します。

☑ 補助対象

《耐震診断》自己負担:3千円

◆木造住宅耐震診断士による耐震診断を行い、住宅の弱い箇所や耐震性を把握し説明を実施。

《耐震設計》補助額上限:27万円(事業費の9割補助)

◆耐震診断の結果、耐震性が低かった場合、設計士が設計書を作成し、耐震工事の方法や工事費用の説明を実施。

《耐震改修》補助額上限:165万円(事業費の9割補助)

◆耐震改修が必要な木造住宅について、工事費の一部を補助。

《ブロック塀》補助額上限:40万円または延長×8万円のいずれか少ない金額(事業費の9割補助)

◆危険性が高い既存コンクリートブロック塀等の撤去や、安全なフェンス等へ改修する費用の一部を補助。

実施について検討されている方は、下記問い合わせ先までお知らせください。

報告〆切
令和7年11月28日

☎ お問い合わせ先
梶原町役場 総務課 危機管理係
電話:0889-65-1111

相続登記 無料相談会



こんな悩みや疑問にお答えします

予約不要

10年前から相続登記をしていない土地は、いつまでに登記をしないといけないの？

3年以内に相続登記をしないと、10万円以下の過料が課せられるって本当？

「相続人申告登記」とは、どういう場合にするのですか？相続登記とは違うの？

夫が亡くなった後、夫の母の介護に尽くした私は何も相続することができないの？

空き家になった実家で暮らす予定はないけれど、相続登記は必要なの？

行ったこともない山林が祖父や曾祖父名義ですが、相続したくありません。

亡父の相続登記をしたいのですが、母が認知症です。どうすればいいでしょうか？

どこにいるかわからない相続人がいる場合でも、相続登記をすることはできますか？

誰が相続するか話し合っても話がまとまらないので、手続きが進みません…

日時

令和7年 11月29日 (土)

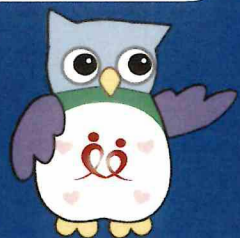
10時～13時

会場

梶原町役場 会議室

高岡郡梶原町梶原1444番地1

お問い合わせ先



高知県司法書士会公式キャラクター ほっほー君

高知県司法書士会

〒780-0928 高知県高知市越前町2丁目6番25号

TEL 088-825-3143

※対応時間:9:00～16:00(土・日・祝日を除く)



後援:梶原町



まちづくり産業推進課からのお知らせ



梶原町若者定住住宅整備事業

【令和8年度要望調査のお知らせ】



若者が安心して定住できるための持ち家の確保と住環境の整備を図ることを目的として、住宅を新築或いは改修又は増築した方を対象に予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象要件

《補助対象者》

- ①40歳未満の方
- ②前年中の所得の合計金額が600万円以下の方
- ③建築後、引き続き10年以上定住する方

《補助概要》

(新築)

40歳未満(申請時)の町民の方が自ら居住するため、町産材利用促進事業の規定に準じた木造住宅を新築した場合、**100万円**の補助金を町産材利用促進事業補助金と合わせて受け取ることができます。

(改修又は増築)

40歳未満(申請時)の町民の方が居住する住宅を20万円以上の事業費で持ち家を改修又は増築した場合に**100万円を上限として事業費の1/2の補助金**を交付します。

※年度内完了が原則です。また、着手前に申請手続きが必要です。



実施について検討されている方は**令和7年11月28日(金)**までにお知らせください。

補助要件等、詳細につきましては右記までお問い合わせください。

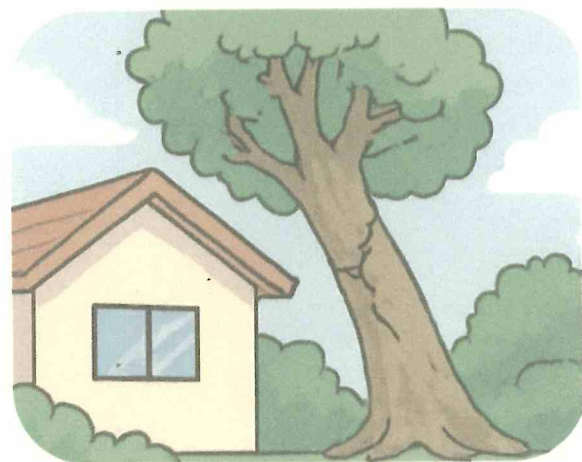
お問い合わせ先
梶原町役場 まちづくり産業推進課
地域振興係
電話:0889-65-1250



森林の文化創造推進係からのお知らせ



梶原町危険木等除去費補助事業 【令和8年度要望調査のお知らせ】



住宅周辺のがけくずれ被害等の予防並びに地域の生活環境の保全または景観の保全を講じ、町民の生命・財産を保護・保全するため、危険木または支障木の伐採・除去を行う者に対し、実施に要する経費の一部について予算の範囲内で補助金を交付します。

☑ 補助対象

《住宅周辺のがけくずれ被害等の予防》※要した費用の75%、30万円以内

◆立木の所有者である住宅入居者または立木の所有者の承諾を得た住宅入居者が行うもの。

《地域の生活環境の保全・景観の保全》※要した費用の75%、75万円以内

◆地域の公共施設等を対象に区長または部落代表が行うもの。

実施について検討されている方は令和7年11月28日(金)までにお知らせください。
要望箇所につきましては職員が現地確認のうえ補助対象可否について判断いたします。
補助要件等、詳細につきましては下記までお問い合わせください。



☎ お問い合わせ先
梶原町役場 森林づくり脱炭素推進課
森林の文化創造推進係
電話:0889-65-0811



梶原町町産材 利用促進事業

～住宅の建築をご検討の皆さまへ～



【令和8年度要望調査のお知らせ】

町産材の利用拡大を促進し、もって林業の持続的な発展並びに移住定住の促進を図ることを目的とし、町産材を積極的に利用して住宅を建築した方を対象に予算の範囲内で補助金を交付します。

☑ 補助対象要件

《補助対象者》

- ①建築後、引き続き10年以上定住する方
- ②建築用地を自ら確保できる方
- ③町税等の未納がない方(世帯全員が対象)

《補助概要》

- ①建築延べ面積20坪以上で梶原町産材を16㎡以上使用する住宅
 - ②使用する梶原町産材の平均単価が1㎡当り8万円を上限の額とする
 - ③合併浄化槽を設置するか、公共下水道、農業集落排水に接続すること
- ※住宅一棟分に相当する木材代金を町が補助します。(上限200万円)

※年度内完了が原則です。また、着手前に申請手続きが必要です。

※R7.4.1より住宅によっては建築確認申請が必要となっておりますのでご注意ください。



実施について検討されている方は令和7年11月28日(金)までにお知らせください。
補助要件等、詳細につきましては下記までお問い合わせください。

☎ お問い合わせ先
梶原町役場 森林づくり脱炭素推進課
森林の文化創造推進係
電話:0889-65-0811

梶原町内の皆様へ

『令和8年度 梶原町新エネルギー等 活用施設設置補助金』のご案内

梶原町では再生可能エネルギーの普及や脱炭素社会の実現に向けた取組みの一環として、下記の機器をご家庭に設置する場合、その費用の一部を補助しております。設置を検討されている方は、令和7年11月28日(金)までにお知らせください。

<補助対象設備・補助金額一覧>

○住宅用太陽光発電システム

出力1kwあたりの金額の1/2 (4kwまでで上限80万円)

○家庭用蓄電システム(太陽光発電システムへの接続が条件)

本体価格+付属機器の1/4(上限80万円)

○ペレットストーブ

本体価格の4/5(上限33万6千円)

燃料のペレットは「ゆすはらペレット(株)」にて購入できます(税込495円/10kg入)

○自然冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)

本体価格+対象部品(リモコン、脚部カバー)の1/4(上限25万円)

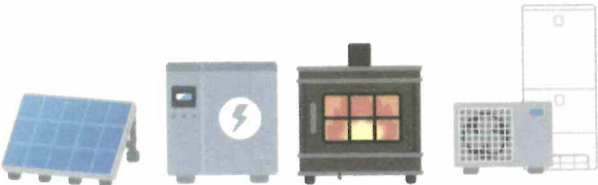
○複層ガラス

本体価格(サッシ代は含まない)の1/4(上限4万円)

他4種類

- ※補助要件を満たすものであれば、どのメーカーのものでも設置できます。
- ※**設置前申請**となります。補助対象機器設置後の申請は受付出来ません。
- ※過去に補助金の交付を受けたことがある方は、再度同一機器の補助金の 交付を受ける事は出来ません。
- ※機器の設置は、設置予定者の方が自ら居住する町内の住宅に限ります。
- ※要望調査時に要望のなかったものについては、来年度に補助金の活用はできませんのでご注意ください。(追加要望は受付できません。)

補助要件・申請方法等につきましては、梶原町ホームページまたは下記までお問い合わせください。



お問合せ先

梶原町役場 森林づくり脱炭素推進課
再生可能エネルギー推進係
TEL 0889-65-0811

要望調査

令和8年度 有害鳥獣被害防止対策用の防護柵の設置について

農地に設置する防護柵代(資材費)に対する支援を行っています。
今作で獣害を受けられた方、来期は大事な収穫を守りませんか？

■補助対象者：町内に農地を所有する町民

■補助対象経費：柵・杭・針金代

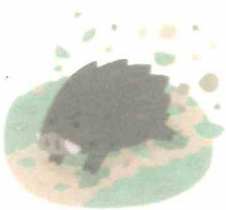
■補助率：75%(補助上限あり)

- ※柵等の設置に必要なとなった人件費は補助対象外です。
- ※過去に補助金を活用して柵を設置したことがある農地には活用できませんのでご注意ください。
- ※柵の設置前に交付申請又は指令前着手申請が必要です。(申請前に設置した柵は補助対象外です。)
- ※令和8年度内に事業を完了する必要があります。

◆本要望調査は、令和8年度の予算編成の参考とするためのものであり、補助金の交付を確約するものではありませんので、ご了承ください。

本補助金の活用を希望される方、内容を詳しく知りたい方は下記担当者までご連絡ください。

要望〆切：令和7年11月21日(金) 17時



【お問合せ先】

梶原町役場 まちづくり産業推進課
農業商工係(那須・宮岡)
☎65-1250

パラスポーツ 体験イベント

みんなでパラスポーツを
体験してみよう！

日時 令和7年11月26日（水）
15：00～17：00

場所 ゆすはら・夢・未来館 大ホール

ボッチャ 15：00～16：00

赤と青それぞれ6球ずつのボールを投げたり転がしたりして、ジャックボール（白球）にいかに近づくかを競います。



障がいの有無にかかわらず、どなたでも参加できます。

動きやすい服装でおこしください。

ヨガ 16：00～17：00

パラスポーツのトレーナー経験もある井上由布子さんと一緒に、心と身体をリラックスさせて整えていきましょう。



問い合わせ
梶原町教育委員会内
梶原雲の上スポーツクラブ事務局
TEL 0889-65-1350



第2回

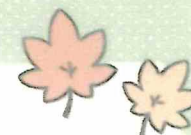
認知症 カフェ

開催します



認知症カフェとは…？

カフェで雑談する時のように、
認知症について、気軽に話すこと
ができる集まりです。
認知症の当事者や家族に限らず、
誰でも参加できます。



開催日

令和7年11月21日（金） 14時30分～16時00分

場所

雲の上の図書館

持参物

150円（ホットコーヒー代）

内容

14時30分 受付開始

15時00分 講演（講師…梶原病院 森澤医師）

『もの忘れ？認知症？ みんなで学んで安心して暮らそう』

質疑応答 等

16時00分 終了



【講師紹介】 森澤 一恵 医師

高知市出身、自治医科大学46期卒業。現在医師3年目で、今年4月から梶原病院の内科で勤務しています。
今回は、認知症やもの忘れについて地域のみなさんの疑問や知りたいことをお伝えし、ともに学ぶことができる機会になればと思います。

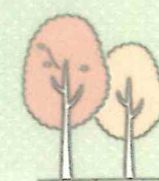
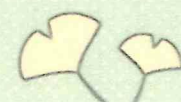


参加申し込み・お問い合わせ

保健福祉課（前田） ☎0889-65-1170

げらげら家族会（掛橋） ☎0889-65-0312

★11月18日（火）までに申し込みください。



もう一度、
森に入ろう
一緒に

太郎川公園

森林フェスティバル

入場無料

11.9 10:00
目 15:00

当日限定ファンモック無料!!

親子で夢中になる
アクティビティ

絶品地元グルメ
勢ぞろい!



ファンモックは事前予約がおすすめ!
メルマガに登録すると、ファンモックの事前予約ができます

主催 梶原令和の森林づくり協議会 ReMORI 小問合せ 梶原町森林づくり脱炭素推進課
太郎川公園森林フェスティバルは (一社) 四国クリエイティブ協会の助成を受けています。

生物多様性について 知ろう!

令和7年11月1日(土)

13:00~14:30

会場: 雲の上の図書館
(交流広場)



参加無料

最近耳にする機会が増えた生物多様性という言葉。生物多様性とはどういう意味なのか、なぜ守らなければならないのかを学習するとともに、梶原町には実際にどんな生き物がいるのか、図書館の周りでアプリを使って観察してみる野外ワークショップを行います。

※学習は小学校低学年の児童でも分かる内容としていますが、いきもの観察のワークショップは、参加者ご自身のスマートフォンにアプリをご登録いただいて実施しますので、保護者同伴がおすすめです。

雨天時は図書館内で観察を行います。

講師: 株式会社バイオーム



iPhoneの方



Androidの方

BIOME

アプリをダウンロードしよう



いきものを投稿して
クエスト達成!

主催: 梶原町森林づくり脱炭素推進課
共催: 梶原町雲の上の図書館
お問合せ: 0889-65-0811 (役場同課)



各部落代表者 様

令和7年10月21日

まごころ弁当実行委員会
実行委員長 久岡 俊彦
【公 印 略】

「まごころ弁当」の実施及びボランティアの募集

秋色日毎に深まり、皆様におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。

さて、毎年、満80歳以上の高齢者で、在宅生活をされている方を対象に「まごころ弁当」の配食事業を実施しています。

今年は、下記の日程で行います。声かけや地域のお年寄りとの交流の一環としてお弁当等の配食をしていただく「配食ボランティア」を募集しております。

つきましては、お手数をおかけいたしますが、貴部落内でご周知いただき、参加ご希望者のとりまとめをお願いいたします。

裏面、配食ボランティア参加者名簿を11月20日（木）までにおとりまとめいただき、本事業事務局（梶原町社会福祉協議会）までFAXまたはご提出をお願いします。

記

1) 配 食 日 令和7年11月30日（日）

2) 配食対象者 令和8年3月31日現在、満80歳以上の方で
配食当日、ご在宅の方

3) 配食ボランティアの集合場所・時間

地区名	集 合 場 所	集合時間
越知面区	地域交流センター	12時40分
四万川区	四万川交流センター	12時40分
東 区	保健福祉支援センター 4F	12時40分
西 区	高齢者合宿施設 にしのかわ	12時40分
初 瀬 区	鷹取の家（東）	12時40分
松 原 区	松原ふれあいセンター	12時40分

「まごころ弁当」事業は、皆様から頂いた共同募金の配分金の一部を活用し実施しています。

—お問い合わせ—
梶原町社会福祉協議会
電 話：65-1235
FAX：65-1237

（兼 FAX送信票 65-1237 担当宛）

部落名 _____ 代表者 _____

*配食地区につきましては、できる限り近くの地域の配食のお願いをする予定ですが、地域によりばらつきのある事が予想されますので、事務局で割り振りをさせていただきます。

*連合青年団、役場職員、児童生徒等につきましては、団体や学校等から報告していただく予定です。

*ボランティア参加者には、事務局で「ボランティア行事保険」に加入します。

*荒天その他の事情により中止になる場合は、行政放送にて周知いたします。

NO	氏 名	居住地域	配達希望地域 があれば記入	車の有無
1				有 ・ 無
2				有 ・ 無
3				有 ・ 無
4				有 ・ 無
5				有 ・ 無
6				有 ・ 無
7				有 ・ 無
8				有 ・ 無
9				有 ・ 無
10				有 ・ 無
11				有 ・ 無
12				有 ・ 無
13				有 ・ 無
14				有 ・ 無
15				有 ・ 無
16				有 ・ 無

提出期限：11月20日（木）まで

提 出 先：梶原町社会福祉協議会

電話（65-1235）

FAX（65-1237）

担当：中越 萌



ひとりで悩んでいませんか？



貸したお金を返してもらいたいけど、時効ってあるの？

山林・土地の固定資産の整理、何から手をつけたらいいの？



隣人の庭から私の家へ伸びてきた枝、切ってもいいのかな？

円満に遺産分割をしたいけど・・・



こんな時には

無料法律相談会

相談会詳細・申し込み先

開催日 令和7年11月18日（火）13:00～16:10
会場 梶原町社会福祉協議会
相談時間 40分程度
申込先 梶原町社会福祉協議会（☎ 65-1235 玉川・芝田）

※事前予約制（定員4名）当日来場できない方のために電話による相談も受け付けます



ほかにも遺言やご近所トラブル、後見人の事などお気軽にご相談ください！

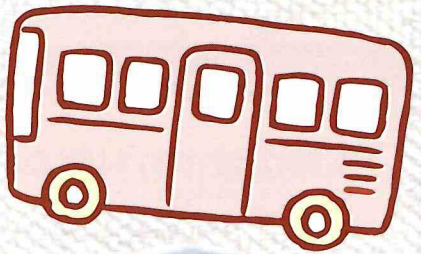
坂本翔大 弁護士
(法テラス須崎法律事務所)



この相談会は赤い羽根共同募金の助成金を利用しています

主催：梶原町社会福祉協議会

史上最高に須崎を楽しむ！



大人の プレミアム 恋活バスツアー

2025.11.29 sat

鳴無神社宮司による正式参拝&
プロが手掛ける極上BBQで特別な一日を

須崎市の魅力をぎゅっと詰め込んだ、今回限りのプレミアム恋活バスツアー。
通常なら1万円を超える贅沢な内容を特別料金でご案内。
心ときめく「プレミアムな出会い」をぜひお楽しみください。

全員に
縁結びお守りを
プレゼント！

4つの魅力ポイント

ソフトドリンク
飲み放題付き

01. 鳴無神社での特別な良縁祈禱

「縁結びの神様」として名高い鳴無神社。
森田宮司による正式参拝で皆さまの良縁を祈願します。

02. ログスパーク高知須崎でプロが手掛ける 極上BBQランチ&スイーツ

BBQのプロ「仁淀川BBQ★LAB」代表の濱田氏による
極上BBQランチ&スイーツをご用意。

03. 貸切バスで巡るプレミアム須崎ツアー

移動は貸切バスで快適に。
プレミアム感あふれる特別な一日をお届けします。

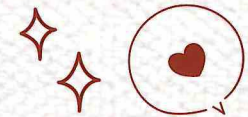
04. 大人気MC・柴田恵介さんによる進行

テレビやラジオなどで大活躍の「しばっちさん」が、優しく爽やかなトークで
盛り上げます。自然と笑顔が生まれ、初対面でも会話が弾む雰囲気に。

- 開催日：2025年11月29日(土)10時30分～16時30分(受付開始：10時)
- 受付会場：須崎市立市民文化会館 大会議室 / 高知県須崎市新町 2-7-15(駐車場あり)
- ※多少の雨天は予定通り開催します。悪天候の場合、12月7日(日)に延期します。
- 参加条件：男女共通 25歳～40歳
- 男性：圏域市町にゆかりのある未婚の方(出身・在住・在勤など)
- 女性：圏域市町または高知県内に定住希望の未婚の方 ※圏域市町とは…須崎市・中土佐町・四万十町・梶原町・津野町
- 参加費：男性 3,000円 / 女性 2,000円 ※通常10,000円以上の内容ですが、特別料金での開催になります！
- 定員：30名(男女各15名)
- 申込期限：2025年11月16日(日)まで(抽選による募集)

主催：高幡広域市町村圏事務組合

運営委託：トサマリッジ



ご予約はこちら

定期購入に関するトラブルに ご注意ください

事例①

定期購入「返品」だけでは解約になりません！

- SNSの広告を見てお試し商品の美容液を購入。
- その後同じ商品が届いたが、注文した覚えがないのでその旨と解約希望の書面を同封して返品した。
- その後も請求書などは届いていたが無視していたら、法律事務所から請求について通知が届いた。

事例②

購入確定の前には解約方法もよく確認を！！

- SNSの動画を見て健康食品を注文したら定期購入だった。
- 解約しようと電話をすると、SNSやメールで問い合わせるようなというガイダンスが流れるのみだった。
- SNSで解約の申し出をしたが、何度も同じことの繰り返しになり解約できない。

トラブルに遭わないために

- ◆1回だけのつもりで商品を注文したら実は定期購入だったというケースがあります。商品を返送したり、受け取り拒否したりしても、それだけでは解約にはなりません。
- ◆購入の際は、解約条件や方法、事業者の連絡先、定期購入かどうかなどをよく確認しましょう。またこれらの記載はスクリーンショットで必ず保存しましょう！

クイズで学ぼう！消費生活のキホン（問い）



高知県立消費生活センター
キャラクター
くまっちゃん

Q. ガソリンの価格ってどうやって決まっているの？

- ①原油代
- ②税金
- ③精製・物流コスト
- ④販売店の利益



答えは次のページ⇒



答えは

全部！

なかでも、地域間の価格差は、③精製・物流コストと④販売店の利益によって生じるんだよ。

高知県の場合、以下の2点が価格決定に影響していると考えられています。

- ①岡山県や関西の製油所から海路で輸送することによる物流コストの高さ
- ②全国最下位水準と言われるガソリンスタンド1店舗当たりの販売量の少なさ※

※参考 1店舗当たり販売量813キロリットル／年（資源エネルギー庁「揮発油販売業者数及び給油所数の推移」（令和6年7月29日）及び石油連盟「都道府県別販売実績」（2023年度確報）より算出）

消費生活センター便り



高齢者の消費者トラブル増加中！



高齢者の消費者相談が増えており、中でも70歳以上の方の相談が増加しています。悪質業者は言葉巧みに不安をあおり、親切にして信用させ、高齢者の年金や貯蓄などの大切な財産を狙います。被害を防ぐには、周囲の人が、日ごろから高齢者の様子に気をつけるなどの見守りが大切です。

【相談事例】

「近くで屋根工事をしていたら、瓦が傷んでいるように見えたので点検したい。」と業者が訪問してきた。点検した後、「かなりひどい。このままでは雨漏りするかもしれない。」と言われた。迷っていると、「たまたま今日この地域に来ているので今でないと契約できない」とせかされ、約40万円の契約をしてしまった。



高齢者の消費者トラブルを防ぐため、地域での見守りを推進しています！
消費生活出前講座もご活用ください！
詳しくはHPをご覧ください。



見守り活動に参加してみませんか？
「高知県くらしのサポーター」
（ボランティア）募集！



地域や学校、職場へお伺いし、
消費生活に関する
「出前講座」行います！



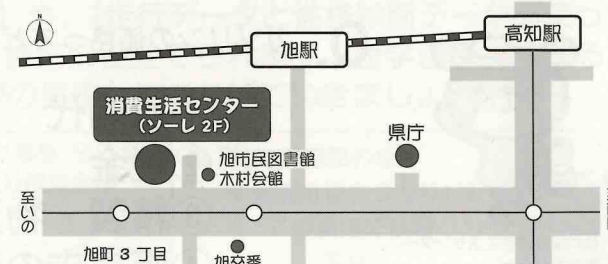
●不安に思った場合やトラブルに遭った場合は、すぐに相談しましょう。
消費者ホットライン…局番なしの188（いやや）番
お住まいの市町村等の消費生活相談窓口につながります。

消費生活に関するご相談は

高知県立消費生活センター ☎088-824-0999

住 所	〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソーレ」2階
受付時間	日曜日～金曜日 9:00～16:45 ※日曜日も相談を受け付けています
休 所 日	土曜日・祝日・12/29～1/3
ホームページ	https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141602/

県立消費生活センターから情報発信中！
Instagramもチェック⇒



「安全で安心なまちづくり」に関する広報紙

安全安心 まちづくり ニュース

みんなで始めよう！
犯罪のない
安全安心まちづくり

令和7(2025)年度
第2号

高知県犯罪のない安全安心
まちづくりシンボルマーク

全国地域安全運動に参加してみませんか！

全国地域安全運動とは…



安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、毎年特定の期間中に、地域安全活動に取り組む住民や事業者、防犯ボランティア団体、自治体、警察などが、取組を更に強化するとともに、相互の連携を一層深めようとする全国一斉の運動です。
(主催) 公益財団法人全国防犯協会連合会、都道府県防犯協会、都道府県暴力追放運動推進センター、警察庁及び都道府県警察

今年の運動は…

例年、関係団体や行政機関等による様々な地域安全活動が県内各地で行われます。
多くの方に運動に参加いただき、地域に安心感を与え、地域を盛り上げていきましょう！

1 運動期間

令和7年10月11日(土)から10月20日(月)までの10日間

2 運動の重点テーマ

(1) 全国の重点テーマ

- ア 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- イ 子供と女性の犯罪被害防止

(2) 高知県の重点テーマ

- ア 自転車の盗難被害防止
- イ 万引きの被害防止

安全安心のためにできることを、みんなでコツコツ実行しましょう！

日の暮れが早くなると、屋外で「子供が一人にいるとき、子供だけでいるとき（犯人から見て子供の周りに大人がいない状況）」に事故や事件の被害に遭う危険性が高くなります。



そこで「**ながら見守り**」を推奨します。例えば、お出かけや帰宅、洗濯物の取込などの際に、見える範囲で子供の安全を地域の中で見守りましょう。「〇〇しながら見守りをする家（点）」が増え、「複数の見守りの目線」が繋がります。

そうして、「子供を見守る大人（線）」ができあがり、**常時、子供のすぐ近くで見守らなくても、路地等でも、見守り効果が期待できます。**

また、自己防衛策として「**防犯機器をすぐに使える状態で持つ**」ことを推奨します。例えば「防犯ブザーやライト」の活用は、音や光で犯罪者や不審者を寄せつけない効果が見込まれ、防犯に有効です。

そして、自分の居場所や異常な状態を知らせたいときにも効果的で、例えば、暗がりや人通りがない場所で倒れたときに、音や光で周囲に知らせることで早期発見・救命等につながる可能性があります。

重要なことは「**機器をすぐに使える状態で持つ**」ことです。照明付き防犯ブザー（ブザー音とライト点滅が同時作動する）などの機器をカバンの袖ポケットやベルトに備え付けて、有効活用しましょう！



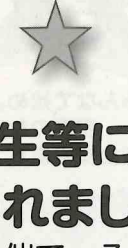
「安全で安心な高知県の実現」に向けた取組の紹介！



特殊詐欺等の被害状況や対策を
学んでいます



(下) 啓発活動前に参加者が集合
しました



今年も高校生等による ボランティア活動が活発に行われました！

今年も高知県ボランティア・NPOセンター主催で、7月20日から8月31日までの間、県内の中高生等を対象に、子ども、高齢者、イベントなどに関するボランティア活動が体験できる取組「ナツボラ」が実施されました。

7月30日の「特殊詐欺被害ゼロの日」に、19名の高校生が、警察本部で特殊詐欺被害の現状を学んだり、高知市中心街で警察官や特殊詐欺被害撲滅を目指す団体や事業者※、県職員と一緒に、通行人に啓発物を配りながら被害防止を呼びかけたりしました。参加した高校生は、「特殊詐欺被害が多いことは知っていて、被害防止のためにできることをしたくて参加しました。今日学んだことを多くの人に伝えて、一件でも多く被害を防ぎたいです。」などとたくましく話してくれました。

※参加団体→公益社団法人高知県防犯協会、高知中央地区地域安全協会、NTT西日本株式会社高知支店、富国生命保険相互会社高知支社、株式会社四国銀行

(右)
様子
啓発
活動中
の



この活動のほか、「ナツボラ」を通じて多くのボランティア活動が行われ、「誰かのために、役に立ちたい」という素晴らしい志が多数実践されました！
こうした活動が広がることは「元気で、安全安心な高知県」の実現につながります！

連 産 携



エコドライブ・安全運転コンテスト



あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、高知工科大学、高知県警察による「エコドライブ・安全運転コンテスト」が、7月1日から31日まで開催されました。2回目の本県開催となる今回は、個人や企業・団体の268チーム計1,062人が参加し、各車に設置した機器で期間中の運転状況を点数化（100点から減点方式）して安全運転を競いました。

機器で計測されたデータは集約・分析され、【各路線の走行量や、急減速の発生率が高かった危険箇所を明示した「地域の交通安全マップ」の作成】や、【走行データと性格診断データを使った安全運転と性格との相関性の研究】など、交通安全施策に役立てられます。産学官が連携するこのような取組を継続・拡大し、「安全で安心な高知県の実現」につなげていきましょう！

■くらしネットkochi編集・発行者
高知県文化生活部 県民生活課

■安全安心まちづくりニュース編集・発行者
高知県安全安心まちづくり推進会議

■「高知県犯罪のない
安全安心まちづくり」は
この言葉で検索
又は
右記二次元コードから



■問い合わせ先
高知県文化生活部 県民生活課 〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL 088-823-9653(くらしネットkochi) 088-823-9319(安全安心まちづくり)
FAX 088-823-9879 E-mail:141601@ken.pref.kochi.lg.jp